

第87回長野市都市計画審議会議事録

日時：令和5年2月10日（金）
午後2時

場所：第一庁舎7階
第一・第二委員会室

長野市都市整備部都市計画課

第 87 回 長野市都市計画審議会 次第

日 時 令和 5 年 2 月 10 日 (金) 午後 2 時

場 所 第一庁舎 7 階 第一・第二委員会室

1 開 会

2 長野市あいさつ

3 議 事

(1) 審議事項

議案 1 号 長野都市計画公園の変更について 【資料 1】

議案 2 号 長野都市計画ごみ処理場の廃止について 【資料 2】

(2) その他

ア 建築基準法の規定に基づく廃棄物処理施設の位置について
【資料 3】

(3) その他

4 その他

5 閉 会

◎長野市都市計画審議会委員

- 1 番 高瀬 達夫 (信州大学工学部 准教授) =欠席
2 番 梅干野 成央 (信州大学工学部 准教授)
3 番 柳沢 吉保 (長野工業高等専門学校教授)
4 番 跡部 美幸 (長野県司法書士会長野支部司法書士理事)
5 番 伊東 亮一 (公益社団法人長野県建築士会ながの支部幹事)
6 番 若林 祥 (長野市議会議員) =欠席
7 番 青木 敏明 (長野市議会議員) =欠席
8 番 和田 一成 (長野市議会議員)
9 番 竹内 茂 (長野市議会議員) =欠席
10番 塩入 学 (長野市議会議員)
11番 松井 英雄 (長野市議会議員)
12番 伊藤 隆三 (長野商工会議所 副会頭)
13番 小池 宏明 (長野農業協同組合 常務理事)
14番 酒井 國夫 (長野市民生委員児童委員協議会 副会長)
15番 挟間 孝 (NPO法人ヒューマンネットながの 理事長)
16番 伊藤 宗正 (長野市商工会 副会長) =欠席
17番 小澤 知幸 (国土交通省関東地方整備局長野国道事務所 所長)
代理 関口 広喜 副所長
18番 吉川 達也 (長野県長野建設事務所 所長)
19番 福澤 政徳 (長野中央警察署 署長)
代理 辻 裕一郎 交通第二課長
20番 青木 保 (長野市農業委員会 会長)

◎説明のための出席者

都市計画課長	桑 原	武 彦
都市計画課長補佐	飯 島	章 弘
都市計画課係長	藤 澤	大 輔
都市計画課係長	西 山	建 吾
都市計画課主査	柳 沢	一 欽

公園緑地課主幹	轟	誠
公園緑地課主査	小 林	祐 也

建築指導課長補佐	三 浦	敦
----------	-----	---

スポーツ課主査	上 條	啓 希
スポーツ課主査	久米田	拓 人

◎事務局出席者

都市計画課主幹	児 玉	基 昭
都市計画課主事	松 木	佑太郎
都市計画課主事	高 木	茉 央

◎開会

○司会 定刻になりましたので、ただいまから第 87 回長野市都市計画審議会を開会いたします。本日は大雪の中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の進行を務めます、都市計画課の児玉と申します。よろしく願いいたします。

はじめに、本日の審議会は公開となりますのでご了承ください。会議に先立ちまして、定足数の確認を申し上げます。長野市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、定足数は委員 20 名の過半数となっております。本日ご出席の委員は 15 名ですので、会議は成立となります。

なお、高瀬達夫委員、青木敏明委員、伊藤宗正委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。また、長野広域連合の議会の関係で、遅れてのご出席となる委員もいらっしゃいます。

本日の進行につきましては、お配りしております次第に従って進めて参りますが、その前に資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、お手元にあります次第、資料 1、資料 2、資料 3、以上でございます。なお、事前にお送りいたしました議案 1 号の資料 1 ですが、内容に修正がありましたので、机上に差替え版がございます。ご確認いただき、資料に不足のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それではお手元の次第に従って、進めさせていただきます。はじめに、都市計画課 課長の桑原からご挨拶を申し上げます。

◎長野市あいさつ

○事務局 皆さんこんにちは。都市計画課長の桑原でございます。委員の皆様方におかれましては、ご多用中にも関わらず、またお足元の悪い中、本日の審議会にご出席をいただき厚く御礼申し上げます。

また、日頃より本市議会をはじめ、市政に対しまして、格別のご理解ご協力を賜りますことを重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本日の議事は、長野都市計画公園の変更についてなど 2 件の審議事項と、その他 1 件でございます。委員各位の幅広いご見識から多くのご意見、ご助言を賜りますよう、その上でご決定くださいますようお願いを申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、ご挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

○司会 これから議事に移りますが、その前にマイクの操作について説明いたしま

す。発言される際はお近くの卓上機器の楕円形の部分を押しいただき、緑色のランプが点灯したことをご確認いただきながらご発言をお願いします。ご発言が終わりましたら、再び楕円形の部分を押しいただき、緑色のランプが消灯したことをご確認願います。

それでは、議事に移ります。審議会条例第6条第1項の規定によりまして、柳沢会長に議長をお願いします。

◎議事

○議長 皆さんこんにちは。委員の皆様方にはお忙しい中、また足元が悪い中、ご出席いただきましてありがとうございます。

次第のとおり、本日の審議案件は審議事項が2件、その他が1件となっております。皆様方からご意見をいただきながら、実りのある会議にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。また、議事の進行が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。本日の議事録の署名は、小池委員と酒井委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

では議事に入ります。議案1号 長野都市計画公園の変更について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 公園緑地課の小林と申します。議案1号 長野都市計画公園の変更について説明いたします。長野都市計画公園の変更、決定権者は長野市です。

それでは、2ページをご覧ください。図面は長野市の都市計画図です。旗揚げで表示した箇所が、今回ご審議いただく箇所です。

続いて3ページをお願いします。こちらが変更理由です。南長野運動公園は現在、総合球技場に付随するサブピッチがないことから、大規模大会の誘致、開催が困難な状況であり、令和10年、2028年に長野県で開催される国民スポーツ大会、現在の国民体育大会において、サッカー競技の会場として開催基準を満たしていない状況です。また、本公園の複数施設で競技大会が同時に開催される際は駐車場不足となり、周辺の商業施設や農地及び住宅地への迷惑駐車や交通渋滞が発生することで、近隣住民や公園利用者、大会の運営にも支障が生じていることから、公園区域を変更するものです。

続いて4ページをご覧ください。こちらは施設配置図です。変更箇所について説明いたします。総合球技場に隣接した公園東側約10ヘクタールを公園区域に追加し、照明付きの天然芝1面、人工芝2面のグラウンドを配置し、あわせて大会や大規模大会の開催に必要なクラブハウス、天然芝を維持するために必要な芝生の圃場、駐車場約800台を整備するものです。クラブハウス及び駐車場は災害発生時に防災拠点としても活用していただくこととなります。

続いて5ページをご覧ください。今回の都市公園区域の変更による新旧対照表です。面積

は約 29.7 ヘクタールから約 39.7 ヘクタールとなります。

最後に 6 ページをご覧ください。都市計画策定の経緯の概要について報告いたします。地元説明から始まり、令和 4 年 9 月に長野県知事へ事前協議を行い、異存なしとの回答をいただいております。計画案に関する素案の閲覧は令和 4 年 11 月 14 日から 12 月 12 日まで実施しましたが、公述の申し出はありませんでしたので、公聴会は中止いたしました。計画案の縦覧については、令和 5 年 1 月 10 日から 1 月 24 日まで実施しましたが、意見書の提出はありませんでした。その後、都市計画法第 19 条第 3 項に規定される長野県知事との協議を令和 5 年 1 月 30 日付で行い、2 月 6 日付で異存なしとの回答をいただいております。変更案については本日ご審議いただいた後、3 月中旬の決定告示を目指しております。説明は以上です。よろしく申し上げます。

○議長 ご説明ありがとうございます。議案 1 号については、前々回の都市計画審議会で調査事項として説明があり、皆様方から質問いただき、事務局から回答をいただいております。主には駐車場に関することで、迷惑駐車や渋滞の軽減を図るということ、それから運動施設の占有率がどれだけ増加しているのかということ、そして休耕地が約 20%であり、地権者さんについては概ね協力的といったことを事務局から回答いただいております。

ただいま事務局から説明いただいた内容について、ご意見ご質問等がありましたら、挙手をして発言をお願いします。いかがでしょうか。

○委員 はい。4 ページの配置図についてです。南長野運動公園前の信号は現在、道路が走っています。図を見るとここに道路がなく、東側のところを走っていると思いますが、この辺は変更ということでしょうか。

○事務局 はい。まだ公安委員会と協議を行っているところです。計画では東側に付け替える予定ですが、真ん中の御厨東福寺線の取り扱い、信号機等については検討中です。

○委員 わかりました。

○議長 その他いかがでしょうか。

○委員 今の質問に関連しますが、道を付け替えると、現在の第 1 駐車場の出入りも変わってくるということですね。

○事務局 第 1 駐車場への入口をどうするかということと、現在の道路に信号機がありますが、新たな場所に信号機を移すと T 字路の信号機になったり、既存のところは北からの出入りもあり、その辺がまだ公安委員会と詰めきれてないので、場合によっては今の市道部分を一部残して駐車場に入れるなど、様々なことを考えて検討しております。

○委員 わかりました。どうもありがとうございます。もう 1 点、東側に付け替える道の、更に東側の敷地は現在どういう土地利用でしょうか。

○事務局 更に東側は農地となっております。

○委員 ここに道を設置しても問題ないと。現在も道があるということですね。

○事務局 一部道路がありますので、それを拡幅するような形になろうかと思っております。

○委員 ありがとうございます。

○委員 はい。4ページの図面でちょっと質問させていただきたいと思います。追加区域のフットボール場の大きさ、総合競技場と比べてかなり大きい絵になっていて、スケールアウトしてるのかなと思うのですが。この辺は駐車台数がそれによって増えたりということではなく、ただ単純にプロットしているイメージ図と捉えてよろしいでしょうか。

○事務局 サッカー場の大きさに比べてラグビー場がちょっと大きい仕様になっておりますが、その辺も含めて、この絵は大きいようになっている状況です。

○委員 はい。ここは私もよく利用しますが、新しい駐車台数はおおよその見込みで何台ぐらいですか。

○事務局 追加されるのは約800台です。

○委員 すいません、もう1点お願いします。今の駐車場の話とも関係しますが、総合球技場でプロの試合等があった場合、要するに集客を伴うイベントがあった場合、今回設置する800台分の駐車場は利用可能ということですか。

○事務局 運用方法はこれからになるかと思いますが、現状でも少なくなくて困っている状況ですので、使える方向で運用していくかと思います。

○委員 その場合、ちょっと広域的な視点で見ると現在、例えばパルセイロの試合が行われると篠ノ井駅から公共交通が出るかと思いますが、その辺りの扱いとも関係してくる話かなと思っております。台数を減らすのかとか、そういった点も含めて検討いただいた方がいいのかなと思っております。

○議長 この辺りはいかがでしょうか。

○事務局 はい。公共交通とはシャトルバスのことかと思いますが、それはチームでやってる部分もありますので、実際にどのようなコントロールができるのか、またシャトルバスで運ばなければならない状況なのかは、その時の状況で判断することになりますが、ご意見を参考にさせていただきたいと思います。

○委員 すいません。バスの運営や調達は完全にチームで行っているということですか。市は関わっていないのですか。

○事務局 長野市ではやっておらず、チームで行っております。

○委員 そうですか。確か大元は長野駅から南長野運動公園への公共交通を用意するといった中で動いていたような記憶がありますが、今はこういった形になっていて公共交通のあり方も変わっていきますし、この施設の利用のあり方も変わっていくと思います。将来的にどうしていくべきなのか、そこも含めて検討いただいた方がいいのかなと思います。特にサッカーチームに関しては上のステージに上がってもらいたいわけですが、上がった場合にどうするのかとか、その辺りの想定も含めて検討いただいた方がいいかなと。以上です。

○議長 そのあたりの運営について構想などありましたら。

○事務局 スポーツ課の上條と申します。今回の整備に関しては今後ゆくゆく、J1

で上のカテゴリーに進んだときのことを踏まえ、天然芝1面のサブピッチを整備することと
しています。また、人工芝2面については、現在千曲市や須坂市といった近隣の市町村では
人工芝のフィールドがありますが、長野市はないことから将来、サッカーをしていく少年少
女のために夜間でもプレーができ、ハードユーズ、常に使用できるような環境を整えるため
に人工芝のフィールドを作ることとしています。先々のJ1・J2という上のカテゴリーに
進んでいくにあたり、クラブハウスの関係なども考慮しての施設配置としています。また、
駐車場に関しても現在足りない部分について、施設管理者とよく話をした上で予定台数も決
めておりますので、今後上のカテゴリーに上がったときにも対応できる駐車場台数ではな
いかと考えております。

○議長 よろしいでしょうか。ステージが上がるに従って集客力が多くなれば当然、
観客数も多くなりますので、そのあたりで混乱しないような形をとってくださという意見
ですよね。その辺りをよく調整していただき、この周辺で混雑等が起きないように調整、運用
いただければと思います。よろしくをお願いします。

その他にいかがでしょうか。

○委員 参考までにお聞きしますが、新規に作られるサッカー場によって、現在屋
島等で使っているサッカー場の内容変更はあるのでしょうか。

○事務局 屋島は5面全部が天然芝ですが、南長野運動公園は2面が人工芝、1面が
天然芝です。人工芝に関しては365日、深夜は別ですが、いつでも使える状態にはなります。

○委員 パルセイロの時などは、私らの団体の関係もありますが、いわゆる障害者
用の駐車場は概ね何%というか何台ぐらい整備されるのでしょうか。

○事務局 現在もそうなっていますが、新たな部分も法令に基づき設置するよう
にいたします。

○委員 県が発行してるものがありますよね。お年寄りとか障害者の方とか。それ
の適用と同じになるわけですか。

○事務局 県の発行しているものというのとパーキングパーミットのことかと思
います。それにするかはまだ決定しておりませんが、内容等を見て判断して参りたいと思
います。

○委員 規定どおりで、あとは様子を見て、と理解しておいてよろしいですか。

○事務局 はい。

○議長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
いろいろなご質問、それから当然ステージが上がった時には集客力が増すので、その対応に
ついてのご意見、ご意見をいただきました。これでご意見等はよろしいでしょうか。概ね質
問が出ましたので、これから議案1号の採決を行いたいと思います。採決は挙手による方法
で行いたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

では、挙手による採決を行います。議案1号に賛成の委員は挙手をお願いいたします。あ
りがとうございます。全員賛成ですので、議案1号は原案どおり決定とさせていただきます。

では続いて、議案2号 長野都市計画ごみ処理場の廃止について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 都市計画課の柳沢と申します。それでは資料2のご用意をお願いします。議案2号 長野都市計画ごみ処理場の廃止について説明いたします。

廃止する施設は北信保健衛生施設組合不燃物処理センターです。前回の審議会で説明した内容と重複する部分もありますが、説明いたします。

それでは2ページをご覧ください。今回廃止する施設は、下高井郡山ノ内町大字戸狩地籍に立地しているごみ処理施設です。

3ページをご覧ください。施設概要について説明いたします。施設は北信保健衛生施設組合が運営し、昭和56年7月に竣工した施設です。組合の構成市町村は、中野市、山ノ内町、豊野町、豊田村、小布施町です。処理内容については、各市町村の一般家庭から排出される金属くずなどを処理する施設です。

4ページをご覧ください。都市計画の決定内容について説明いたします。種別はごみ処理場です。施設名は先ほどご紹介させていただいたとおりです。決定日は昭和56年3月4日、決定者は山内、中野、須坂及び長野都市計画にて決定した施設です。括弧内はそれぞれ都市計画を決定した行政を示しております。

また、下の米印に記載がありますが、都市計画の決定当時は長野市と旧豊野町は同じ都市計画区域として運用していたことから、長野都市計画における都市計画施設として決定した施設です。

5ページをご覧ください。施設廃止の理由を読み上げます。本施設は施設の老朽化を契機とし、今後の不燃物処理方法について検討した結果、施設は廃止とし、民間委託により処理を行うこととなった。よって本施設は、令和3年3月末に稼働を停止し、取り壊しを行うことから、都市計画施設の廃止を行うものです。

6ページをご覧ください。施設廃止までの経緯について説明いたします。施設の老朽化を契機とし、今後の運営方針を決定するため、運営検討委員会を設置し、検討を重ねて参りましたが、施設の更新費用や維持管理費用の負担が大きいことから、建て替えを行わず、民間委託にて処理することで決定されました。なお、長野市におきましては、長野広域連合が整備を進めていた施設の稼働に伴い、平成31年3月末に組合から離脱しております。

7ページをご覧ください。次に、都市計画施設の新旧対照表はご覧のとおりです。

8ページをご覧ください。最後に、都市計画変更の手続き状況について説明いたします。公聴会については公述の申し出者がいなかったため、中止となっております。都市計画案の縦覧については、令和5年1月10日から24日まで案の縦覧を行いました。意見書の提出はありませんでした。

本日の審議及び都市計画法の規定による県知事協議の回答をもちまして、3月中旬ごろ決定告示という流れで進めて参りたいと考えております。なお、都市計画の廃止手続きにおき

ましては、山ノ内町、中野市、小布施町と同時進行で進めております。説明は以上です。

○議長 説明ありがとうございます。こちらは前回、調査事項ということで事務局から説明いただいております。経緯としては前回と同じ資料が載せてありますが、今の説明でご質問、ご意見等ございましたら、よろしく申し上げます。都市計画だけが残っちゃったということで、廃止で妥当ではないかということですが、いかがでしょうか。前回も特にご意見はなかったかと思えます。特にご意見ご質問はありませんか。

それでは議案2号について採決を行いたいと思えます。採決は挙手による方法で行いたいと思えますが、よろしいでしょうか。では挙手による採決を行います。議案2号に賛成の委員は挙手をお願いします。ありがとうございます。全員賛成ですので、議案2号は原案どおり決定といたします。よろしく申し上げます。

続いてその他事項、建築基準法の規定に基づく廃棄物処理施設の位置について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 建築指導課の課長補佐 三浦と申します。よろしく申し上げます。それでは資料3、建築基準法の規定に基づく廃棄物処理施設の位置について説明いたします。前回、昨年11月の審議会でご決定いただきました直富商事株式会社の大豆島東工業団地内における廃棄物処理施設の新設計画について、実施設計を進める中で建物位置に変更がありましたので報告させていただくものです。

2ページをご覧ください。敷地はエムウェーブの南東に位置する工業専用地域にある大豆島東工業団地内のご覧の位置です。

3ページをご覧ください。変更となったのは、敷地内の選別処理棟の建物の位置です。実施設計を進める中で、西側へ2メートルずれる配置となりました。理由は、電源容量や配線ルートの詳細検討により、電気を受電するための高圧受電設備、一般的にはキュービクルと呼ばれておりますが、このキュービクルの位置の変更に伴うものです。申請者は当初キュービクルを西側に設置する予定でしたが、実施設計を進める中で容量が不足してしまう恐れがあり、当初より少し大きめのキュービクルの設置が必要になったとのこと。設置する位置については再検討の結果、敷地東側への設置が最も効率的であることから、キュービクルを設置する分、建物を西側に2メートル移動することとなりました。黄色の丸印は環境影響調査の測定点です。

4ページをご覧ください。建物の位置の変更に伴い、以前説明いたしました環境影響調査の予測値にも若干の変更がありましたので説明いたします。騒音レベルと振動レベルの予測値を変更前と変更後で比較した結果はご覧のとおりです。建物が西側に2メートル移動したことにより、東側の測定点は騒音と振動の予測値が0.2デシベル低下しております。一方、西側測定点はその分わずかに上昇する結果になっております。この結果、敷地全体としての予測最大値は変更前より低くなっております。また、西側測定点では予測値が若干上昇しますが、隣接地は道路を挟んで申請者の本社工場と駐車場になっており、他社への影響はあり

ません。なお変更後も、各測定点において自主規制値の 70 デシベルを上回ることもありません。以上より、建物位置の変更に伴う周囲への影響はないと判断しました。報告は以上です。

○議長 ありがとうございます。こちらは 11 月に決定いただいたものです。実施設計をする上で、キュービクルを西側から東側に移動しなければいけないので、その結果 3 ページの図のように変更するという事です。わずか 2 メートルですが西へ移動するので再度、環境影響評価値を確認をしていただき、報告に至っているということです。振動レベルや騒音レベルが少し上がっているところについても、他社への影響はないことを確認したとの報告です。審議事項ではありませんが、何かありますでしょうか。よろしいですか。特に大きな影響はないということですので、議事を終了させていただきたいと思います。

その他、委員の皆様方から何かございますか。よろしいでしょうか。円滑な議事進行にご協力ありがとうございます。以上で議事はすべて終了となりますので、議長を退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

◎閉会

○司会 柳沢会長、ありがとうございました。委員の皆様も、ご審議ありがとうございました。最後にその他といたしまして、事務局より次回の審議会日程についてご案内いたします。次回の審議会は 5 月 19 日金曜日の開催を予定しております。詳細が決まりましたら改めてご通知させていただきますが、日程については市議会等の予定や会議室の都合により流動的な部分もございますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

終わりに都市計画課 課長の桑原から閉会のご挨拶を申し上げます。

○事務局 委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ご出席をいただき、また熱心にご審議をいただきましてありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症においては、5 月 8 日に第 5 類へ移行する方針が決定されたところではございますが、委員の皆様におかれましては体調にご留意をいただき、ますますご活躍されますようご祈念を申し上げます。また、審議会が始まる前から雪が大分降っており、朝までに平地でも 20 センチを超える積雪が見込まれております。お帰りの際には十分お気をつけをいただきますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、第 87 回長野市都市計画審議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。